

令和4年度第2回図書館協議会

開催日時	令和4年10月27日(木) 午後2時30分～午後4時20分	
会議場所	阪南市役所3階 全員協議会室	
出席者	会長	嶋田 学 (京都橘大学)
	会長代行	谷本 美由貴 (阪南市みんなの図書館を考える会)
	委員	有田 佳乃巳 (阪南市立下荘小学校)
	委員	森本 典子 (阪南市子ども文庫連絡会)
	委員	金寄 弥生 (本のリサイクル運営委員会)
	委員	山口 三智子 (図書館フレンズ)
	委員	高萩 綾子 (大阪府立中央図書館)
事務局	生涯学習部長	伊瀬 徹
	副理事兼図書館長	加藤 靖子
	図書館長代理	井上 真理
	図書館主幹	森下 喜代子
欠席者	委員	下林 奈央 (阪南市立鳥取中学校)
	委員	宮元 早苗 (阪南市立はあとり幼稚園)
	委員	中山 輝彦 (大阪府立泉鳥取高校)
	委員	頭師 康一郎 (市民公募委員)
傍聴者	なし	

令和4年度第2回阪南市立図書館協議会 会議録

事務局	令和4年度第2回阪南市立図書館協議会を開会する。本日の協議会は、阪南市立図書館管理運営規則第26条第2項により、委員の過半数が出席しているため、成立している。なお3名の委員から欠席の連絡をいただいている。教育長よりご挨拶申しあげる。
教育長	挨拶（終了後、公務のため退室）
委員	各委員自己紹介
事務局	それでは、阪南市立図書館管理運営規則第26条第1項により、ここからの議事を、嶋田会長にお願いする。
案件1 会長	文化センター及び図書館の指定管理者の決定について 令和4年度第2回阪南市立図書館協議会の議事に移る。 案件1、文化センター及び図書館の指定管理者決定について、事務局より説明をお願いする。
事務局	資料1をもとに報告する。 1ページ、指定期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間である。 選定経過は、本年3月31日の第1回から、6月30日の第4回で指定管理者候補者を選定するまでのおおまかな事務の流れである。 応募団体は、5月18日に開催した「応募説明会・現地説明会」には、9団体の出席があつたが、最終的に応募に至ったのは2団体である。 選定方法及び選定結果の、「(1) 選定方法及び選定内容」は、第1回から第4回の各選定委員会における主な審査事項と応募団体の総合点の算定方法を記載している。 2ページ、「(2) 選定した指定管理者候補者」は、現在の文化センターの指定管理者である株式会社大阪共立を代表団体とする「大阪共立・図書館流通センターグループ」を候補者第1位に選定している。 このグループは、プレゼンテーションにおいて文化センター及び図書館それぞれの館長候補者が参加していたことをはじめ、他市町村における代表団体と構成団体のそれぞれの実績と専門性が高く評価されている。

第2位の「株式会社ケイミックスパブリックビジネス」は、市民の学び合いを提案した人材育成事業や複合施設の一体的な運営による事業提案が優れていると評価されたが、実現性や文化センターと図書館の専門性の確保の説明が薄く、図書館運営の実績が少ないことも含めて多くの選定委員が懸念を示し、このことが採点に反映され今回の選定結果に至ったものと考えている。

「(3) 総合点」については、候補者として選定した2団体のそれぞれの総合点を記載している。

最後に、「(4) 選定委員会による指定管理者候補者第1位の主な選定理由及び意見」は、選定委員会が候補者第1位の提案で特に高く評価したポイントを【主な選定理由】として、また、今後さらなる注力を求めるポイントを【主な意見】として、それぞれ記載している。

選定結果は、基準となる満点2,310点の60%を大きく上回り、第1位は1,714点(74.2%)第2位は1,642点(71.1%)でその差が72点と、高いレベルでの接戦となった。そのため、総合点によって選定することに留まらず、候補者第1位に対して、評価が低い部分へのさらなる取組の強化を努力目標として求めることをこのような形で記載した。

3ページは総合点の内訳、4ページは、指定管理者選定委員会委員名簿、5ページから26ページまでは、選定委員会の議事録である。

なお、指定管理者候補者として選定した「大阪共立・図書館流通センターグループ」は、9月議会において承認され、文化センター及び図書館の次期指定管理者として指定した。

指定管理者選定経過にかかる資料は、阪南市ではこれまで、積極的に公表していなかったが、今回は市ウェブサイトにてすべて公表し、選定経過の「見える化」を図った。

資料公表と同時に、指定管理業務を適正に評価するためのモニタリングマニュアルについても策定を進めており、さらなる市民サービス向上に向け、努めてまいりたいと考えている。

会長

この件について意見を伺う前に、協議会委員の中に、選定委員も兼ねている方がおられるので、少しコメントをいただきたい。

まず、私から述べさせていただく。議事録からもわかるとおり、綿密な会議であった。とりわけ審査基準については、図書館と文化センターは機能が異なるため、専門的な視点からの意見が交わされた。直営以上のサービスが行なわれているか、市民に支持され、市が目指す行政がうまく運んでいるか、などを継続的に評価・点検するモニタリングについても数多くの議論がされた。プレゼンテーションではかなり突っ込んだ意見もでたが、提案者は

丁寧に答えていた。決定に際しても、真剣な、忌憚のない意見交換があり、長時間の慎重な審査が行われ、総合的に第1位の団体が選ばれた。

他の方からもコメントをいただきたい。

委員 専門的な意見を聞くことができ、勉強になった。ボランティアの立場から質問もできた。採点後もひとりひとり解説があった。よい体験をさせてもらった。

会長 市民の立場からのまっすぐな意見に感謝する。

事務局 資料の3ページにあるように、得点が拮抗している。第1位の団体は、図書館の活性化については、100点の差をつけたが、複合施設の一体的な運営については、36点負けている。今後期待したいことを指定管理者に意見している。

今朝の読売新聞に図書館についてのアンケートが掲載されており、自宅に近い、開館時間が長い、居心地がよい、蔵書が豊富などの要素が高いポイントとなっている。また、既存の図書館とは異なる新たな取り組みに期待する声が多い。これからも市民ニーズに応じた運営を引き継いでいくために、協力をお願いします。

会長 抽象的な話が多かったので、どこがよかったのかなど、忌憚のない質問や意見をお願いします。

委員 議事録から白熱した様子が窺われた。配点表を見て、協議会委員として、先進的な取り組みをしている阪南市立図書館が、直営から指定管理に変更するにあたり、「図書館の活性化が図られる」「市民協働に対する考え方」という項目点数が高い団体が選ばれほっとしている。今後の運営にあたり、今の図書館サービスの質を落とさないように運営されているか、市民協働が今までのように行われているか、各部局や機関との連携がされているかなど、モニタリングをしっかりとさせていただくことを要望する。

事務局 現在生涯学習推進室では、府内のモニタリングの状況を調査して、マニュアル作りをすすめている。

委員 議事録を読んで、委員のエネルギーを感じた。それぞれの専門的な知識を出し合い、適切に対処されている。点数配分の決定方法をみても、様々な経過があったことがわかる。図書館に対するポイントが高いところに決まり、

嬉しい。今後、継続されるか、よりよくなっていくか、監督を望む。図書館が何たるものであるか見極められる人を育てていただきたい。

委員 お礼と感想をお伝えする。小学校3年生の施設見学があり、良い勉強になった。図書館内のポップや装飾から、教室展示のヒントもいただいている。学校図書館司書が図書館と連携して資料を用意してくれる。自分は和歌山市民だが、最近良い図書館（事務局注：和歌山市民図書館は、R2年より駅前に移転し、指定管理者による運営となった）ができたのでよく利用している。市民として、行きたくなる図書館である。読みたい本があるということもあるが、居心地がいい。新しい刺激をもらえる。

委員 本を思って、図書館を思って、市民を思っての愛のある討論だったとわかった。

会長 指定管理者制度に引き継がれてからも、協議会委員のみなさんには、継続的に諮問機関として、市民の代表として意見をいただく。来年度へのスタートに向けて、何か言っておきたいことはあるか。

委員 現在の会計年度任用職員を、継続して雇用してほしい。阪南市立図書館のことを理解しているので、業務がやりやすいと思う。

事務局 図書館流通センター（TRC）との第1回の引継ぎを10月24日に行った。現在11名の会計年度任用職員は、本人の希望があれば継続雇用するよう仕様書に入れている。スケジュールは、12月中に雇用条件等の説明会、1月早々に面接、2月初旬に確定となっている。採用予定人数が足りなければ、新規に募集をすると聞いている。

委員 本のリクエストをよくするが、100%近く用意してくれる。指定管理に代わっても継続されるのか不安になった。読みたい本が読めるのが図書館最大の魅力である。館長に本の紹介をしてもらい、本の視野を広げてもらった。

事務局 指定管理者も実績のある会社なので、他市の図書館のノウハウを取り入れて、より良いサービスになればよいと考えている。館長候補の方も他市の複数の図書館で経験を積まれた方である。

委員 今の図書館は、ボランティアと職員の距離が近いのが魅力である。指定管理者になるとどうなるのか。

事務局	<p>提案説明会の時も、ボランティアとの関係について、図書館を良くしていく同志として仲良くやっていきたいとのことだった。引継ぎの時にも、ボランティアとの顔合わせの場を作ってほしいと要望されている。それぞれの団体と日程調整をして、お互いを知る機会をもちたい。</p>
委員	<p>児童から図書館の話聞くことが少なくなった。子どもが行きたくなるようなイベント・チラシ等投げかけてほしい。</p>
事務局	<p>しっかり伝える。館内の飾りつけは、ボランティアの館内装飾部会の作成なので、ほめていただいてうれしい。</p>
委員	<p>りんくう翔南高校の図書部員3人が、「リサイクルブックつながり」で本の販売を手伝ってくれた。引率の先生に学校図書館の様子を聞くと、生徒はあまり来ない、図書室が暗い、本も少ないということだった。昨年司書がいた泉鳥取高校の話聞いたが、学校司書がおられないかおられるかで全く違うと実感した。小・中学校で本に親しんでも高校で終わるのが残念だった。</p>
委員	<p>府立高校には専任の学校司書がいたが、橋下知事が引き揚げてしまった。現在の司書の退職後、いなくなる場所が多いようである。東大阪も、学校司書がいる府立高校は熱心である。学習指導要領が変わり、授業にも図書館との連携が求められている。司書教諭の任命は各校行っている。学校図書館の整理の相談をされ、府立図書館から出向くこともある。先生は普段忙しいので夏休みなどしかできない。小・中学校は兼任もあるが、学校司書が配属されている。高校もがんばってほしい。府の子ども読書活動推進会議でも、毎回意見している。</p> <p>現図書館職員については、最低でも2名は本庁で図書館担当として残していただき、図書館の補助や子ども読書活動推進計画に係わっていただきたい。</p>
事務局	<p>生涯学習推進室が令和5年度以降、図書館の所管課となる。担当の司書を複数名配属してほしいと人事課に要望を出している。初年度が一番大変であるが、それ以降も継続してもらおうよう、要望はだしていく。</p>
委員	<p>学校司書と図書館の連携がうまくいくように、生涯学習の担当者につないでほしい。学校司書の研修にも関わって欲しい。TRCの司書は優秀と聞いているが、継続して来てくれるのか心配である。</p>
事務局	<p>引継ぎで、丁寧に伝えていく。</p>

会長 いろいろ意見をいただいた。大きな事務事業であったと思う。所見があれば伺いたい。

事務局 選定委員会の討論を聞いていたが、実績のある団体に決定した。
今までの足りなかったところを拾って、改善してほしい。新たな提案・発想があったので、期待している。今までの実績を丁寧に引き継いで新たな部分を上乘せしていければ、と考えている。

委員 モニタリングのメンバーは、選定委員会の委員に引き継がれるのか。

事務局 ご指摘の通りである。

会長 他にないか。なければ次の案件に移る。

案件2 図書館ボランティアの今後について

会長 事務局より説明をお願いします。

事務局 阪南市立図書館において、よみきかせボランティア以外のボランティアの受け入れを始めたのは、平成15年であった。生涯学習の一環として、市民の自由意志に基づき、無償で個人の技能・能力を提供していただく、という形で活動しており、コロナ禍前の令和元年度で92人、昨年度は65人、今年度も65人の登録がある。年間延べ活動人数は令和元年度で2448人、昨年度は1583人であった。

この活発なボランティア活動は、阪南市立図書館の誇るものでもあり、指定管理者制度導入が活動の妨げにならないかというご懸念も、複数の方からお聞きしていた。

指定管理者は場合によっては、5年ごとに替わる可能性もあるので、枠組みを明文化しておくために、阪南市立図書館ボランティア要領を策定した。要領に沿って、図書館フレンズの会則も、先日10月17日の図書館フレンズ役員会で改正した。

一番大きな改正は、部会長・副部会長はなくし、役員を、図書館フレンズ代表と副代表だけにしたことである。

4 ページ、図書館フレンズの組織図のとおり、配架、書庫入れから紙芝居まで、8つの部会があり、それぞれ部会長、副部会長を選出し、役員としていたが、実際は役割がなく、形骸化していた。役員からも、名前だけでも役があるのは、荷が重いという声があった。

事務局としても、ボランティアは、楽しく活動していただきたいので、役員は必要最小限とすることにした。

その他、図書館フレンズの会員は、図書貸出券を作っている図書館の利用者である、と明記したり、年1度の総会の代わりに、会員交流会を開催することにしたりと細かいところを変更している。

前の会則は、こうあるべきという理想を目指して作成した会則であったので、改定して現状に合わせた、無理のない会則とした。

会長 この件について、意見はあるか

委員 ボランティアの方から、運営が指定管理に代わることについての意見があったか。

事務局 民間の運営になるのならやめるという方、今まで通り続けるという方、いろいろである。継続の意思は毎年3月に調査している。その前に指定管理者との顔合わせを実施し、図書館がどう変わるのか理解してもらったうえで決めていただきたい。ボランティアだよりも関連記事を掲載していく。質問にも誌面を通じて対応したい。

委員 図書館ボランティアと図書館フレンズの関係はどうなっているのか。

事務局 図書館フレンズは図書館ボランティアの一部である。図書館フレンズ以外の図書館ボランティアには、読みメン、絵の本ひろばのボランティアなどがある。

委員 図書館フレンズの登録の有効期間は1年となっているが、単発のものはどうなるのか。毎年登録の更新が必要なのか。

事務局 要領はボランティア保険を意識したものなので、年度単位になっている。
特別な行事のボランティアは実施の直前に登録してもらい、3月31日まで有効となる。市外の方でも、「その他館長が認めたもの」として、対応することが可能である。

委員	以前に参加したボランティアには、翌年連絡はないのか。1年で無効になるのか。
事務局	イベントボランティアについては、これから考えていく必要がある。
委員	返却資料の配架は、本来資料を知るうえで、司書として大切な仕事ではないのか。最初からボランティアに任せてよいのか。蔵書の把握のためには指定管理者の職員がすべきではないのか。
事務局	今もこれからも、司書も配架はする。ボランティアに任せるのは何分の1かにすぎない。司書の本分としての書架・書庫の整理がある。ボランティアがいるからしなくていい、とは決してならない。より美しい書架にするために力を借りている。指定管理者とボランティアの両立については問題ないと認識している。ボランティアの方々は楽しんでやってくれている。特に書庫は普段目にすることができない本と出会えるのがよいと言っていた。
委員	自分たちがボランティアを立ち上げたのは司書の忙しさを理解していたからであり、指定管理の導入を遅らせるためだった。指定管理になったということは、ボランティアがしてくれていることもできるという自負があり、引き受けたと解釈していた。導入時からボランティアを募集することに違和感を持った。
委員	ボランティア活動をしていて、自分たちは仕事をしているのではないか、という感覚になることがある。阪南市はボランティアがこれだけの仕事をしてくれる、という条件で、指定管理者の付加価値となっていないか、と疑った。ボランティアは楽しいので、いやではないのだが、初めからボランティアありきとなると指定管理者が、100%の仕事をししないのではないかと思ってしまう。
委員	付加価値としてではなく、市民もともにより良い図書館を作りたいという気持ちでボランティア活動しているのではないのか。
委員	ブックスタートはボランティアがいないとできない。指定管理者の意識の問題ではないか。ボランティアのなりたちをきちんと伝えていただきたい。これからの立ち位置をスタートラインで再確認することが大事である。

事務局	<p>図書館のすべき業務が100%で、ボランティアはプラスアルファという認識である。指定管理者が100%行い、その上については、ボランティアの協力で110%になるのか、協力がなくなって100%に戻ってしまうのかはまだわからない。より良い図書館にしたいということでご賛同いただきたい。</p>
会長	<p>ボランティア活動に携わる経緯は知らなかったもので、市民目線で、職員が忙しくしているところを見かねて、支えあうにいたったというのは素晴らしいと感じた。してあげている、ということではなく、楽しんで活動していることも聞けたので、ボランティア活動の本質的な話も聞けてよかった。指定管理者制度に引き継がれても、阿吽の呼吸が伝わるための準備がうまくいけばよいと思う。</p>
事務局	<p>ボランティアに支えていただいたことを感謝している。指定管理に移行しても、プラスアルファについて、行政の職員も入って継続していきたい。</p>
会長	<p>この件について他にあるか。なければ次に移る。</p>
案件3	<p>令和4年度事業について</p>
会長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3に来月以降予定している行事をまとめている。</p> <p>英語多読関連では、11月6日の日曜日に英語多読講座を開催する。昨年同様酒井先生をお呼びし、中学生以上対象の講座を行う。これに関連して、講座の前日、河内長野市で開催されるNPO多言語多読が主催するシンポジウム「図書館多読への招待」にて、当館の英語多読の実践報告をすることになった。館長と、英語多読担当の会計年度任用職員が発表をする。</p> <p>阪南TV出演は、阪南市が放送しているインターネットTVの番組内で電子図書館と英語多読をとり上げてもらう。放送は11月15日である。生放送で12時から約40分間配信があり、1つ目のコーナーに約10分間出演する予定である。ユーチューブで後から見ることもできる。二次元コードを読み取れば配信サイトにつながる。</p> <p>阪南TVでは以前放送された番組を見ることができ、第2回と第25回にも図書館が取り上げられているので、試聴いただきたい。</p> <p>図書館誕生日イベントは、11月3日の図書館開館記念日に毎年開催しているもので、今年も3つ開催する。</p>

①書庫開放は、年に一度、書庫の本を直接貸出するイベントで、毎年楽しみにしている方もおられるし、図書館見学で書庫に入った小学生が、家族を連れてきてくれることもあり、毎年 100 人程度の利用がある。

②絵の本ひろばは、段ボール製の小さい書架、(面展台)に、絵本や写真集を、表紙が見えるように並べ、本に囲まれた空間で、自由に本を楽しむもので、今年はサラダホール 2 階の展示室で開催する。

③よみメンおはなし会は、認知症カフェマスターズ Cafe のマスター 4 名が読み手に手をあげてくれた。絵本を読む練習に励んでいる。

人形劇の企画が進行中である。大阪府の新子育て支援交付金活用事業のため、未確定だが、小ホールで 1 時間ほどの上演を予定している。

委員 折り紙のイベントはどうなったのか。再開するとしたら、まちライブラリースペースで実施してはどうか。

事務局 コロナ禍で中止しているが、近い距離で実施するイベントなので、まだ再開は見合わせている。

委員 11 月を図書館ハピバ (ハッピーバースデー) 月間として、「リサイクルブック “つながり” 」と「まちライブラリー」と「このゆびとまれあしたの図書館」がコラボをして、イベントをうちたいと考えて、動いている。

委員 電子図書館の利用状況はどうか。

事務局 さほど伸びていない。新しいコンテンツを足せていないのが原因の一つと考えている。毎月 300~500 点の貸出はある。小学校 1 校が、タブレットを使って電子図書館の活用をしようとしている。まだ伸びしろはあると考えている。

委員 英語の読み上げ資料の利用はどうか。

事務局 コンテンツ毎の分析ができていない。今回の多読の講座でも紹介する。存在が知られておらず、サイトにつながる QR コード付きのカードも作ってみたが、爆発的に利用が増える、という状態には至っていない。開始から 3 年になる英語多読については、関連図書は 2,000 冊、電子資料は 500 点あり、図書の貸出実績は、2019 年度 6,000 点、2020 年度 5,000 点、2021 年度で 7,000 点ほどの貸出となっている。これにより、新規利用者の開拓もできたと思っている。

委員 小学校のタブレットに電子図書館をアプリとして入れてとおくことはできないのか。

事務局 学校教育課の担当者と可能かどうか相談しておく。

会長 札幌市立図書館が GIGA スクールのコンテンツとして、電子図書館を利用している。電子書籍は使用料になっているのか、図書費になっているのか。紙の本を買う予算が減っているのか。プラスアルファで増えていく要素はないのか。

事務局 今年度については、電子コンテンツ使用料は図書購入費を割愛したのとなっている。電子コンテンツは、新子育て支援交付金で 30 万円分の児童向けを購入する。

会長 インフラ的な費用がコンテンツ使用料になるのは厳しい。図書費がコンテンツ費用になるのは理解できるのだが。電子図書館があることで、学校教育も含めて、新たな教育資源があるという観点で、改善が図られることを期待したい。

事務局 指定管理になったことで、今後 5 年間の資料費は現状維持が約束された。直営であれば、減額されていたかもしれない。

委員 来年度からの図書館協議会のメンバー構成はどうなるのか。

事務局 事務局は生涯学習推進室となり、図書館担当職員と、指定管理者の図書館長も会議に出席する。

委員 図書館担当者が入らないと、以前の状況がわからない。

会長 関連して、今後司書資格を持つ担当者が定年退職した後はどうなるのか。

事務局 司書資格を持った職員の配置を継続したいと考える。配置については、人事当局と協議するなど、世代が途切れることのないように努めていきたい。

会長 他になければ、案件 4 その他ということで、ご自由に意見などあれば願います。特になければ本日の会議はこれにて終了する。

事務局

今年度第3回の会議は令和5年2月16日木曜日を予定している。出席よろしく願います。